

令和 7 年度第 1 回市有財産売却

入 札 案 内 書

宇城市 土木部 都市整備課

資 料 内 容

1 一般競争入札のご案内

2 入札物件一覧

3 入札による売却の流れ

4 一般競争入札参加要領

5 入札参加に必要な提出書類の記載例

一般競争入札参加申込書	・ ・ ・ ・ ・	様式第 1 号
委 任 状	・ ・ ・ ・ ・	様式第 3 号
入 札 書	・ ・ ・ ・ ・	様式第 2 号

6 入札日に持参する書類等チェックリスト

7 落札後に必要となるもの

一 般 競 争 入 札 の ご 案 内

- ◎ 入札には、個人、法人、複数人(共有名義)いずれの方でも参加できます
- ◎ 実際に入札に参加するには？
 - ◆ 入札日前に提出いただく書類等
 - ① 令和7年8月22日(金)の午後5時までに入札参加申込書を提出して下さい。
 - ◆ 入札日に必要なもの
 - ① 入札保証金
入札書に記入される購入希望価格の5%以上の現金か、銀行振出小切手をお預かりします。(封筒に入れて、提出時に金額確認後に封印をお願いします。)
 - ② 本人の印鑑登録済みの印鑑
代理人が入札される場合は、代理人の印鑑及び委任者の委任状が必要になります。
 - ③ 入札書
- ◎ 入札の方法(当日)
 - ① 入札書に購入希望物件の購入希望金額を記入し、入札保証金を提出したうえで、入札していただきます。
 - ② 入札後、直ちに開札し落札者を決定します。
 - ③ 落札者は、市が前もって公表している最低売却価格以上の価格で入札された方のうち、最高の価格で入札された方が落札者となります。
- ◎ 留意事項
 - ① 引渡し物件
土地、建物、工作物、樹木等、現況のままで引渡しとなります。
 - ② 物件の確認
入札説明会は実施しません。必ず申し込み前に現地を確認してください。
 - ③ 入札の実施方法
入札はこの案内書の「一般競争入札参加要領」により実施しますので、事前によくお読み下さい。
 - ④ 売買契約の締結
落札された方は、令和7年9月5日(金)午後5時までに、市と売買契約を締結していただきます。締結時に入札保証金を含め、10%以上の契約保証金を納付いただきます。
 - ⑤ 問い合わせ先
入札手続等で不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

宇城市 土木部 都市整備課 住宅係 電話(代表) 0964-32-1111 (内線1242) (直通) 0964-32-1694

入 札 物 件 一 覧

物件	種別	物件名	所在地	登記地目	地積	最低売却価格
1	建物付き土地	三角町三角浦 字瀬戸外の土地	三角町三角浦 字瀬戸外 1 3 8 7 番 1 2	宅地	203.08 m ²	432,000 円

注) 売買物件のほかに、物件 1 記載の土地に付随する建物及びその他土地建物に付随する工作物、樹木・植栽、残置物及び地下埋設物などについても本契約締結時に買主へ譲渡する。

入札による売却の流れ

① 入札の公告

令和7年8月1日(金)

①入札の公告

- ・宇城市役所掲示板に公告
- ・広報「うき」8月号、宇城市ホームページに掲載

②資料の配布

令和7年8月1日(金)

②入札案内書の配布

- (物件調書、入札参加要領・申込書・必要書類等)
- ・宇城市ホームページからのダウンロード
- ・宇城市役所都市整備課窓口

③申込受付期間

令和7年8月12日(火)
～令和7年8月22日(金)

③申し込み

- ・入札参加申込書(様式第1号)
(郵送の場合も期限内に必着として下さい。)

④入札及び開札

令和7年8月29日(金)
午前10時から
宇城市役所
本館 3階 第1会議室

④入札及び開札(落札者決定)

- ・入札書(様式第2号)
- ・入札保証金(入札額の5%以上)
- ・印鑑登録した印鑑
(代理の場合は、委任状、代理人の印鑑)
- ・入札締切後、開札して落札者を決定します。

⑤契約締結

令和7年9月5日(金)
まで

⑤契約締結

- ・契約保証金(契約額の10%以上)
- ・入札保証金を契約保証金に充当する場合は、その差額を持参して下さい。
(収入印紙は購入者の負担となります。)

⑥売買代金の支払い

令和7年10月3日(金)
まで

⑥売買代金の支払い

- ・契約締結後30日以内(契約日を含む)に売買代金より契約保証金を差し引いた金額を支払っていただきます。

⑦物件引渡

令和7年9月5日(金)～

⑦物件の引渡・所有権移転登記

- ・物件の引渡しは売買代金の支払いが完了したとき
- ・所有権移転登記は市で行います。(登記費用は購入者の負担となります。)

一般競争入札参加要領

宇城市

宇城市が行う市有財産の一般競争入札に参加される方は、次の事項を承知のうえ、入札に参加して下さい。

- 1 次のいずれかに該当する方は、この入札に参加できません。
 - (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - (2) 破産者で復権をえない者
 - (3) 次のいずれかに該当する事実があった後、2年を経過していない者
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の実行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約をしなかった者
 - ⑥ ①から⑤までのいずれかに該当する事実があった後、2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他使用人として使用した者
 - (4) 物件を、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業の用に供しようとする者
 - (5) 物件を、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の事務所の用に供しようとする者
 - (6) 用途指定のある物件を、市が指定する用途以外の用に供しようとする者
 - (7) 納付すべき市税に滞納がある者
- 2 入札及び開札の日時、場所は次のとおりです。

入札日時	令和7年8月29日（金） 午前10時00分から
開札時間	入札締切後、即時開札
入札場所	宇城市松橋町大野85番地 宇城市役所 本館3階 第1会議室

- 3 入札者は、事前に入札物件をその所在地において確認し、熟知したうえで入札して下さい。
- 4 入札参加に必要な書類等は、次のとおりです。

なお、入札参加申込書は定められた期日までに提出(郵送)し、その他の書類は入札時に提出して下さい。不備がある場合は入札に参加できません。

①入札参加申込書

契約の予定者で申し込んで（押印）下さい。

用途指定がある物件については、物件調書記載の書類を併せて添付してください。

提出期限：令和7年8月22日（金） 午後5時00分まで

提出先：宇城市役所土木部都市整備課（本庁舎本館2階26番窓口）

②入札時に必要な書類

ア 印鑑登録済みの印鑑

イ 代理人により入札する場合は、委任状(様式第3号)及び代理人の印鑑(委任状に押印した印鑑)

ウ 入札保証金

入札金額の100分の5以上に相当する金額で、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払証明をした小切手に限ります。

封筒に入れて封印し、提出して下さい。

- 5 入札保証金は、落札者を除くほか、開札後に預書と引換えにお返しいたします。
- 6 郵送による入札は認めません。
- 7 入札書(様式第2号)は、黒インク等消えにくいもので明確に表示し、誤記又は脱字のため加除したときは、その箇所に押印して下さい。但し、金額の訂正は認めません。
代理の場合は、本人でなく、代理人の記名・押印になりますのでご注意ください。
- 8 入札者は、その理由のいかんにかかわらず、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできません。
- 9 天災地変、その他やむを得ない事由で入札を公正に執行することができないと認められたときは、入札の執行若しくは開札を延期し、又は入札若しくは開札を中止することがあります。この場合の損害は各入札者の負担とします。
- 10 開札した場合に落札者があるときは、その者の氏名(法人の場合はその名称)及び金額を、落札者がいなかった場合は、その旨を開札時にお知らせします。
- 11 次のいずれかに該当する者は入札に参加できません。
 - (1) 遅刻者
 - (2) 1に定める事項のいずれかに該当する者
 - (3) 4に定める必要書類を提出しない者
 - (4) その他入札執行者の指示に従わなかった者
- 12 次のいずれかに該当する入札は無効とします。
 - (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
 - (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
 - (3) 4の②のウに定める入札保証金を納付しない者のした入札
 - (4) 入札保証金の額が100分の5に満たないもの
 - (5) 入札金額を訂正した入札書
 - (6) 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名若しくは押印のないもの
 - (7) 明らかに連合によると認められる入札
 - (8) 同じ物件について2通以上の入札書を提出した者の入札
 - (9) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
 - (10) 記載事項を訂正し、これに押印のないもの
 - (11) (1)から(10)までに定めるもののほか、特に指定した事項に違反した者
- 13 落札者は、市が前もって設定した予定価格(最低売却価格)以上の価格で入札した者のうち、最高の価格で入札した者とします。

- 14 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、この入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、くじを引かない者がいるときは、これに代えて、この入札事務に関係ない宇城市職員に引かせます。
- 15 契約の締結は、市が指定した売買契約書により、令和7年9月5日(金)午後5時までにを行います。契約締結場所は、宇城市が別途指定します。
- 16 物件の所有権移転前に、この入札及び落札に係る権利義務を第三者に譲渡することはできません。
- 17 落札者が、15に定める期限内に売買契約の締結に応じない場合は、落札はその効力を失い、落札者が納入した入札保証金は宇城市に帰属することになります。
- 18 契約締結は、市が落札者とともに売買契約書に記名押印したときに確定します。また、物件の引渡しは、売買代金等を完納したときに移転することとします。
- 19 落札者は、売買契約の締結と同時に、契約金額の100分の10以上の契約保証金(現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手に限る。)を宇城市に支払わなければなりません。
- 20 落札者が納入した入札保証金の取扱いは、次のとおりとします。
 - (1) 売買契約の締結と同時に売買代金の全部を支払う場合には、この代金の一部に充当します。
 - (2) その他の場合には、申出により19に定める契約保証金に充当できます。
この場合に、入札保証金の額が契約保証金の額に満たないときは、その差額を19の例により納付しなければなりません。
- 21 入札保証金、契約保証金は、その受入期間について利息は付けません。
- 22 売買代金の納入期限は、契約日から30日以内(契約日含む)とします。
- 23 この契約に要する費用、所有権移転登記に要する費用は、落札者の負担とします。
- 24 この要領に定めがない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、宇城市の条例規則及び市の指示によることとします。

申 込 書 （記載例 1）

（購入予定者が一人の場合）

様式第 1 号

一般競争入札参加申込書

令和 7 年〇月〇〇日

宇城市長 末松 直洋 様

申込人 住 所 宇城市松橋町大野 8 5 番地

フリ ガ ナ ウ キ タ ロウ
氏 名 宇 城 太 郎 （実印）

電話番号 〇 〇 〇 〇 - 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇

一般競争入札参加要領を承知のうえ、令和 7 年 8 月 2 9 日に実施される下記市有財産の一般競争入札への参加を申し込みます。

併せて、私は、一般競争入札の申込みに当たり、宇城市普通財産売払事務取扱要綱第 5 条の規定に該当していないことを誓約します。

記

物件番号 第〇号

物 件 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
所 在 地	〇〇町〇〇字〇〇 9 9 9 - 9

（記載上の注意）

- 1 申込人欄は、契約予定者が記入し、印鑑登録済みの印鑑を使用してください。
- 2 共有名義で契約予定の方は、各名義人連記で記入し、押印してください。
- 3 以下の書類を添付してください。
 - （1）身分証明書（法人の場合は、代表者の身分証明書）及び法人の場合は資格証明書（代表者事項証明書）又は商業登記簿抄本（登記事項証明書）
 - （2）印鑑登録証明書
 - （3）納税証明書（未納がない証明）

申 込 書 （記載例 2）

（共有名義で購入予定の場合）

様式第 1 号

一般競争入札参加申込書

令和 7 年〇月〇〇日

宇城市長 末松 直洋 様

宇城市松橋町大野 8 5 番地

申込人 住 所 宇城市松橋町大野 8 5 番地

ウ キ タ ロウ
宇 城 太 郎 (実印)

リ 氏 名 ウ キ ハナ ヨ
宇 城 花 子 (実印)

代表電話 〇 〇 〇 〇 - 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇

一般競争入札参加要領を承知のうえ、令和 7 年 8 月 2 9 日に実施される下記市有財産の一般競争入札への参加を申し込みます。

併せて、私は、一般競争入札の申込みに当たり、宇城市普通財産売払事務取扱要綱第 5 条の規定に該当していないことを誓約します。

記

物件番号 第〇号

物 件 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
所 在 地	〇〇町〇〇字〇〇 9 9 9 - 9

（記載上の注意）

- 1 申込人欄は、契約予定者が記入し、印鑑登録済みの印鑑を使用してください。
- 2 共有名義で契約予定の方は、各名義人連記で記入し、押印してください。
- 3 以下の書類を添付してください。
 - （1）身分証明書（法人の場合は、代表者の身分証明書）及び法人の場合は資格証明書（代表者事項証明書）又は商業登記簿抄本（登記事項証明書）
 - （2）印鑑登録証明書
 - （3）納税証明書（未納がない証明）

委任状（記載例）

（購入予定者の代理人が入札に参加する場合）

様式第 3 号

委任状

代理人（受任者） 住 所 宇城市松橋町大野〇〇番地

フリガナ 宇 城 ジ ロウ 氏 名 郎 印

私は、上記の者を代理人と定め、令和 7 年 8 月 2 9 日に実施される下記市有財産の一般競争入札に関すること及びこれに付帯する一切の権限を委任します。

記

物件番号 第〇号

物 件 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
所 在 地	〇〇町〇〇字〇〇 9 9 9 - 9

令和 年 月 日

入札者（委任者） 住 所 宇城市松橋町大野 8 5 番地

フリガナ 宇 城 タ ロウ 氏 名 郎 (実印)

宇城市長 末松 直洋 様

（記載上の注意）

- 1 入札者（委任者）の印鑑は印鑑登録済みの印鑑を使用してください。
- 2 共有名義で契約予定の方は、入札者欄にその共有者となるすべての方の住所・氏名を記入し押印してください。

入札書（記載例１）

（本人が入札に参加する場合）

様式第２号

入札書

参加要領及び売買契約書（案）の内容を承知の上、下記のとおり入札します。
記

■物件の表示

物件番号 第○号

物 件 名	○○○○○○○○○○
所 在 地	○○町○○字○○ 9 9 9 - 9

■入札金額

金	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
額	¥	○	○	○	○	○	○	○	○

令和 年 月 日

入札者（委任者） 住 所 宇城市松橋町大野 8 5 番地

氏 名 宇 城 太 郎 （実印）

代理人（受任者） 住 所 記入しない

氏 名 記入しない ⑩

宇城市長 末松 直洋 様

（記載上の注意）

- 1 入札金額は算用数字を使用し、最初の数字の前に「¥」マークを記入してください。
- 2 入札者本人が入札するときは、入札者の住所、氏名を記入し、押印（印鑑登録済みの印鑑）してください。代理人欄は空欄で結構です。
- 3 代理人が入札するときは、入札者（委任者）の住所、氏名を記入した上、代理人の住所、氏名を記入し、代理人が押印（委任状に押印した印鑑）してください。
- 4 共有名義で契約予定のときは、各名義人連記で記入し押印してください。

入 札 書 （記載例 2）

（共有名義の購入予定で、代理人が入札に参加する場合）

様式第 2 号

入 札 書

参加要領及び売買契約書（案）の内容を承知の上、下記のとおり入札します。
記

■物件の表示

物件番号 第○号

物 件 名	○○○○○○○○
所 在 地	○○町○○字○○ 9 9 9 - 9

■入札金額

金	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
額	¥	○	○	○	○	○	○	○	○

令和 年 月 日

宇城市松橋町大野 8 5 番地

入札者（委任者） 住 所 宇城市松橋町大野 8 5 番地

宇 城 太 郎

氏 名 宇 城 花 子 ~~印~~

代理人（受任者） 住 所 宇城市松橋町大野○○番地

氏 名 宇 城 太 郎 印

宇城市長 末松 直洋 様

（記載上の注意）

- 1 入札金額は算用数字を使用し、最初の数字の前に「¥」マークを記入してください。
- 2 入札者本人が入札するときは、入札者の住所、氏名を記入し、押印（印鑑登録済みの印鑑）してください。代理人欄は空欄で結構です。
- 3 代理人が入札するときは、入札者（委任者）の住所、氏名を記入した上、代理人の住所、氏名を記入し、代理人が押印（委任状に押印した印鑑）してください。
- 4 共有名義で契約予定のときは、各名義人連記で記入し押印してください。

入札日に持参する書類等チェックリスト

入 札 参加者	当日会場に 来られる方	持参すべき書類等
個 人 の 場 合	本 人	☐ 印鑑（印鑑登録済みの印鑑） ☐ 入札書 ☐ 入札保証金 （入札金額の１００分の５以上に相当する現金 若しくは銀行が振り出し又は支払保証した小切手）
	代理人	☐ 代理人の印鑑（委任状に押印した印鑑） ☐ 入札書 ☐ 入札保証金 （入札金額の１００分の５以上に相当する現金 若しくは銀行が振り出し又は支払保証した小切手） ☐ 委任状（委任者の印鑑は、印鑑登録済みの印鑑が押印 してあること）
法 人 の 場 合	代表者を 有する者	☐ 法人の印鑑（印鑑登録済みの印鑑） ☐ 入札書 ☐ 入札保証金 （入札金額の１００分の５以上に相当する現金 若しくは銀行が振り出し又は支払保証した小切手）
	代理人	☐ 代理人の印鑑（委任状に押印した印鑑） ☐ 入札書 ☐ 入札保証金 （入札金額の１００分の５以上に相当する現金 若しくは銀行が振り出し又は支払保証した小切手） ☐ 委任状（委任者の印鑑は、印鑑登録済みの印鑑が押印 してあること）

（注）提出された書類は返還いたしませんのでご了承願います。

落札後に必要となるもの

- 1 **契約保証金** 契約金額の100分の10以上に相当する現金若しくは銀行が振りだし又は支払保証した小切手を契約締結時にお支払い下さい。
なお、申出書により入札保証金を充当できます。
- 2 **売買代金** 契約金額と契約保証金の差額を、市が発行する納入通知書で契約書に規定された期日までに、市が指定する方法によりお支払いいただきます。
- 3 **収入印紙** 契約締結時に、契約書に貼付しますので契約金額に応じた収入印紙を1枚ご準備下さい。

契約金額	税 額
10万円を超え 50万円以下のもの	200円
50万円を超え100万円以下のもの	500円
100万円を超え500万円以下のもの	1,000円
500万円を超え 1千万円以下のもの	5,000円

(参考)

○土地を買ったときにかかる税金

- ・不動産取得税（県税）

不動産を取得した人に課税される税金で、不動産を取得した時に一度だけ課税されます。

○土地・建物の保有に係る税金

- ・固定資産税（市税）

不動産を所有している時に係る税金で、毎年度課税されます。

○登録免許税

- ・不動産の所有権移転登記手続きをする際に必要となります。